

令和 2 年 12 月 15 日	
資 料 提 供	
担当課	畜産課 担当:筒井・上田
電話番号	073-441-2924(直通)

野生いのししに対する豚熱経口ワクチンの 散布について(第1回)

野生いのししからの豚等への豚熱感染拡大を防ぐため、下記のとおり野生いのししへの経口ワクチンを散布します。

1. 経口ワクチン散布地域

野生いのししでの豚熱感染確認市町や周辺市町で散布

感染確認市町：海南市、紀の川市、紀美野町、かつらぎ町、有田川町

2. 今回散布

散布市町：橋本市、かつらぎ町、九度山町内の計 39 箇所

散布日：令和 2 年 12 月 19 日(土)

3. 今後の予定

今回散布市町以外については、市町との協議が整い次第、順次散布

4. 実施主体

和歌山県豚熱感染拡大防止対策協議会

構成員：和歌山県、関係市町、(一社)和歌山県猟友会、
(公社)畜産協会わかやま、(公社)和歌山県獣医師会

5. 散布方法

- ①協議会員が経口ワクチンを埋設、散布 5 日後にワクチンを回収
- ②ワクチン回収後、散布地域で捕獲されたいのししの抗体検査実施

◎報道機関の皆様へ

- ・防疫および安全性の観点から、散布場所での取材は厳に慎んでくださいますようお願いいたします
- ・ワクチン散布時の写真が必要な場合は、申し出ていただければ提供いたします

- ・豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません
- ・経口ワクチンを食べたいのししの肉を食べても、人体に影響はありません
- ・経口ワクチンをいのしし以外の動物が摂取しても、影響はありません